

Environmental Report 2006

環境基本方針

当社は1993年に環境に関するボランティアプラン「環境保全行動計画」を策定し、これに沿って環境保全活動に取り組んでまいりましたが、2001年4月にこれを改訂し、理念・方針からなる「環境基本方針」と「環境行動計画」を新たに策定いたしました。

この環境行動計画は、環境基本方針に則って、具体的に定められております。

環境マネジメントシステムは導入から定着による管理体制の強化レベルに到達しつつあります。



三井金属 環境行動計画（抜粋）

2001年4月1日
三井金属鉱業(株)

環境基本方針に基づく本社および各所社「以下各事業所という」の行動計画を以下のとおり定める。

1. 環境管理体制の整備
本社および各事業所においては、事業形態、規模に応じた体制の整備、拡充に努める。
(1) 責任者の明確化
(2) 環境マネジメントシステムの導入
(3) 環境監査の実施
2. 環境負荷低減
(1) 地球温暖化防止
各事業形態に応じたエネルギー原単位(原油換算エネルギー使用量/売上高)の削減目標値を設定し、エネルギーの使用削減に努めることにより炭酸ガスの排出を抑制する。
形態別目標値ガイドライン (2000年度を基準として2010年度末までに)
製錬業、素材産業 5%以上 (製錬所、バーライト、メサライト)
その他製造業 10%以上
(2) 廃棄物の減量化
廃棄物原単位(リユース、リサイクルされる廃棄物を除いた廃棄物発生量/売上高)の削減目標値(重量)を設定し、廃棄物の発生抑制に努める。
目標値ガイドライン (2000年度を基準として2010年度末までに) 50%以上
(3) 環境汚染物質の排出量削減
3. 環境に配慮した技術、材料および製品の開発
4. 緊急時対応
5. 教育・広報・社会活動等
(1) 教育、啓蒙
(2) 環境報告書の発行
(3) 地域社会との共生
6. 適用所社
この環境行動計画は、三井金属グループの直轄事業所および国内外の特定関係会社に適用する。
7. 適用期間
2001年4月1日より改訂までの期間

以上

行動計画の実施状況

環境監査

当社の保安環境部はグループ各所社の環境管理状況を定期的に現地で監査を実施しております。毎年、国内外約30所社の監査を実施しており、国内については少なくとも2年に1度は全所社を回っております。昨年から主な監査内容は環境に関して悪影響を及ぼすものが外部へ漏洩しないかどうか、現地の廃棄物管理の状況において廃棄物(受)委託処理契約書、マニフェスト管理、廃棄物の保管状況が順法であるかどうかなどの確認を実施しております。

また、ISO14001を認証取得した事業所に対してはシステム監査を合わせて実施しております。



現地での環境監査の実施風景(神岡鉱業(株))